

備前市立図書館等整備基本計画

令和5年2月

備 前 市

目次

はじめに ～策定の社会的背景～	1
1. 備前市立図書館の現状と課題	2
(1) 備前市立図書館の現状	2
(2) 図書館の役割	4
(3) 備前市立図書館の課題	5
2. 新図書館の基本理念と基本方針	6
(1) 新図書館の理念について	6
(2) 新図書館の図書館像と基本方針	7
(3) 新図書館のサービス目標	8
3. 新図書館の建設計画	10
(1) 新図書館の建設予定地	10
(2) 法的条件	10
(3) 建設予定地の特性と周辺施設との連携	10
(4) 建物の規模と構造	11
4. 施設整備の基本方針	12
(1) 建物整備における基本方針	12
(2) 駐車場・駐輪場	12
(3) 各部門の機能・サービス	13
5. 新図書館の管理運営	18
(1) 開館時間、休館日	18
(2) 貸出点数、貸出期間	18
(3) 貸出要件	18

（４） 職員体制	18
（５） 業務のシステム化	18
（６） 本施設に係る施設使用料	18
6. 開館までの準備	19
（１） 設計者選定方法	19
（２） 資料の収集	19
（３） 専門職員の育成	19
（４） 市民との協働	19
（５） 今後のスケジュール	19
【参考資料】	
① 県内自治体の状況	20
② 委員名簿	21

はじめに ～策定の社会的背景～

時代は平成から令和へと変わり、更なる人口減少や少子高齢化、社会全体のデジタル化、安全安心に対する意識の高まり、脱炭素社会への転換、カーボンニュートラル、持続可能な開発目標（SDGs）の普及等本市を取り巻く環境は大きく変容しています。また、新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式への変化にどう向き合っていくのかを問われている時代でもあります。このような環境変容に対応していくためには、「思考力」「知識」「人格」「人生」を深める必要があります。人と人とのコミュニケーションやネットワークを深めていくことも重要な要素の一つではないでしょうか。

本市では、令和3年度を初年度とする「第3次備前市総合計画」を策定し、「豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前」を将来像に掲げ、新たなまちづくりの道筋を示しました。その基本計画の「政策1 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち（教育・文化）」には、魅力ある図書館づくりを課題とし、施設整備について検討を進めることを取組として掲げています。このような背景を踏まえ、令和2年3月に策定した「備前市立図書館整備基本構想」（以下「基本構想」という。）では、「学び 発見 集う 図書館」を基本コンセプトに、誰もが会話を楽しみ、本にふれ市民が相互に学び合い、ゆっくりと時間を過ごし、憩いや交流の場を創り出す役割を描いています。

「備前市立図書館等整備基本計画」（以下「基本計画」という。）は、この基本構想をベースに、新備前市図書館（以下「新図書館」という。）が知の地域づくりを目指し、地域再生の切り札となるよう地域の情報拠点として、また、市民が集い、憩い、安らぎ、学びあう空間として機能することを目指し、これを実現するための機能やサービスなどを示すものです。

令和5年 2月

備前市教育委員会

Ⅰ 図書館の現状と課題

(1) 備前市立図書館の現状

① 備前市立図書館の沿革

備前市立図書館は、昭和 56 年竣工の備前市市民センター(複合施設)の3階に設置されています。平成 17 年3月 22 日の旧備前市、日生町、吉永町の合併により、備前市・日生町・吉永町の図書館施設をそのまま引き継ぎ、本館・日生分館・吉永分館として開館しました。

吉永分館は、入居していた旧吉永町議会棟の解体撤去に伴い、平成 28 年 10 月 1 日に場所を子育て交流センター内ふれあい交流館に移転し開館しています。

○開館時間 火曜日～日曜日:午前 9 時 30 分～午後 6 時

○休館日 毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始、月末日(土日を除く平日)

② 令和 3 年度の利用状況

本館と分館を併せて、令和3年度の集計では、蔵書 155,007 冊、年間個人貸出冊数 66,830 冊、年間個人貸出利用 15,665 人、年間 24,000 人の図書館利用があり、備前市民一人当たりの貸出冊数は 2.2 冊となっています。

市立図書館本館及び分館の状況

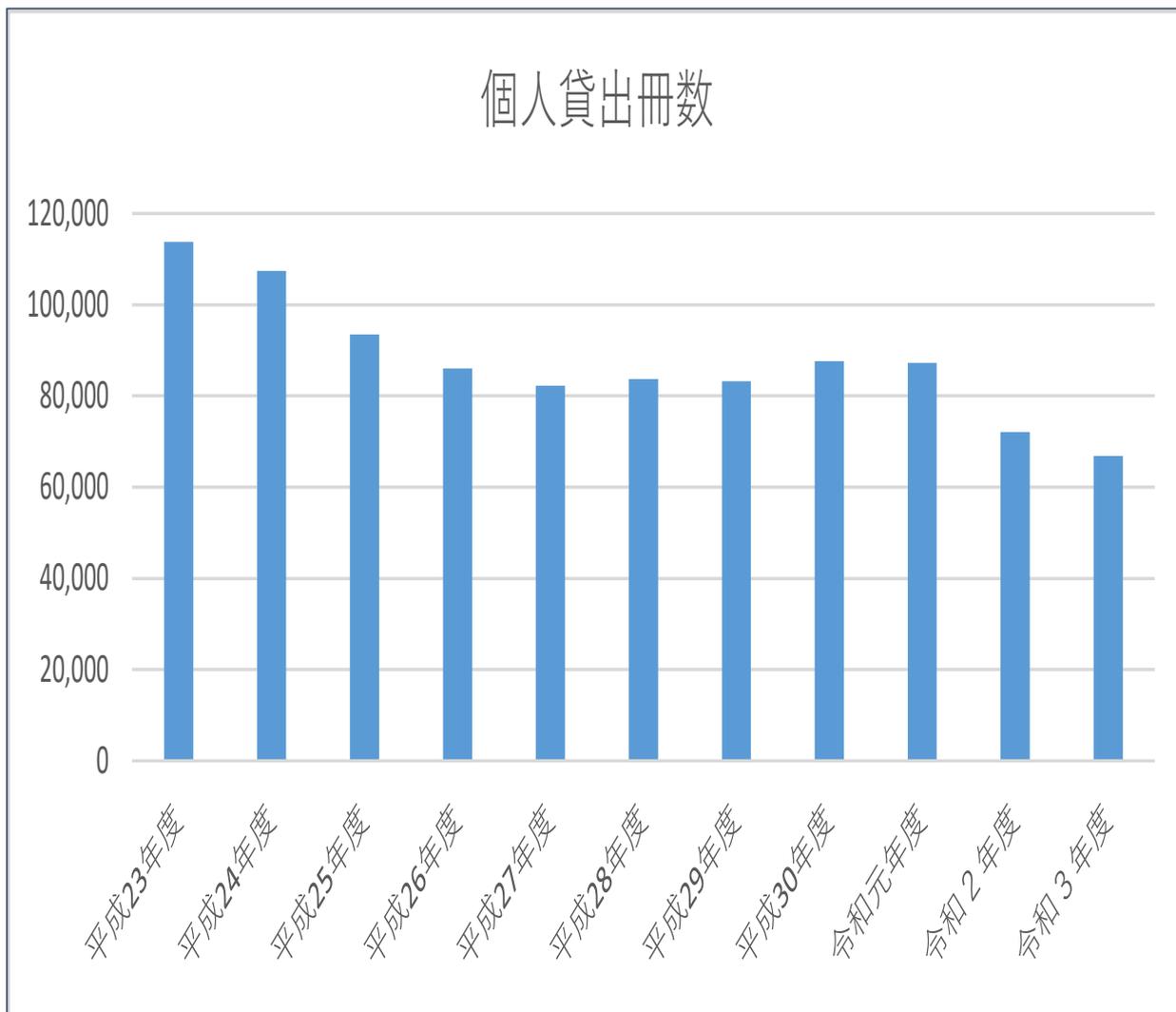
項目	本館	日生分館	吉永分館	自動車文庫	計
専有面積(m ²)	320.0	158.0	104.0	-	582.0
総蔵書数(冊) 市民一人当たり蔵書数	83,480 -	39,180 -	18,140 -	14,207 -	155,007 4.8 冊/人
開架冊数	64,808	34,053	16,018	3,000	
総貸出冊数(冊) 市民一人当たり貸出冊数	45,366 -	13,336 -	10,114 -	3,335 -	72,151 2.2 冊/人
職員数 (有資格者)	3 (2)	1 (0)	1 (1)	-	5 (3)

③利用状況の推移

備前市立図書館の個人貸出冊数の推移をみると、平成 24 年度から平成 27 年度にかけて減少となり、平成 28 年度から平成 30 年度については増加傾向に転じています。

しかし、それ以降はコロナ禍の影響もあり、閉館や外出自粛の流れを受け、コロナ対策として図書の除菌機を設置したものの極端な減少に転じています。

個人貸出冊数を増やしていくためにも、蔵書や環境の充実、図書館そのもののアピールなどが必要となります。



(2) 図書館の役割

備前市図書館設置条例(平成17年備前市条例第 104 号)には、備前市立図書館の設置の目的について次のとおり規定しています。

備前市立図書館は、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等を資することを目的とする。

①市民の知的好奇心を支援する

生涯学習の対象者は広く万人が対象であり、「生涯学習の拠点」「知の拠点」として、市民の方の知的欲求に応え、地域の課題解決を支援する役割を担います。

②乳幼児から高齢者・障がい者まで、全ての住民の居場所となる

全ての人にとって利用しやすい空間として、様々な人が集い、憩い、ふれあい、気付き、学び、分かち合い、伝えることでのぎわいの拠点を担います。

③子供の成長や子育て世代を支援する

乳幼児から他の人に遠慮せず本に親しむ機会を積極的に提供し、読書活動を支援します。併せて、子育て世代を応援し、求められている情報や環境、場を提供します。

④文化・芸術や郷土資料を収集し、その保存・発信によって継承を支援する

将来を担う市民や興味のある方々に対してその地域文化や歴史・芸術に触れ、地域活性化につながるまちの魅力の再発見など、資料の保存・発信の場を担います。

(3) 備前市立図書館本館の課題

備前市立図書館本館の課題は、市民アンケートや各指標などから次のことが挙げられます。

上記の図書館の役割を果たすためには、現在の課題を現状分析した上で項目ごとに何に取り組む必要があるかを整理します。

①利用しにくい環境

駐車場が狭く、市民センターで行事があると駐車が困難となり、図書館を利用できないことがあることから利用しやすい駐車区画数を確保することが必要です。そして、現図書館は、3階にあることから場所がわかりづらく、利用しにくい環境です。また、閲覧室や学習室等十分なスペースが確保できていないため、利用者が調べ学習や読書活動を行いにくく、小さな子どもを連れて家族でのびのびと過ごすことができない状況です。

→利用しやすい環境の充実が必要です。

②資料が充実していない

面積が狭く開架や閉架スペースに全く余裕がないため、利用者のニーズに合った図書や専門書を配置することができません。絵本や児童書スペースも限られており、児童サービスなど各種サービス資料の充実を図ることができていません。書架も限られており、体系的な配架ができず、背表紙が見えない状況で配架せざるを得ない状況です。

→余裕を持った開架閉架スペースの確保はもちろんのこと、幅広い年代の情報ニーズに応えるための各種資料購入予算の確保は根本的な課題として充実が必要です。

③専門職員が充実していない

専門職員については、配置はなされているものの正規雇用職員ではなく、全市的な図書館サービスの企画立案、レファレンス機能の更なる充実、ニーズに応じた資料や情報の選択・収集が不十分です。

→専門職員の充実のためには、計画的な職員採用と研修・育成が必要です。

④DX時代に対応できていない

電子図書に対応するため、試験的にタブレットを導入した経緯がありますが、資料購入予算や著作権の問題等で定着していません。Wi-Fi 環境やパソコンなどの電源も用意されておらず、利用者からの要望に答えられておりません。また、活字資料と並行して人的資源の有効活用の観点からも資料のデジタル化、レファレンス・資料貸出のオンライン化、郷土資料のデジタルアーカイブ化などへの対応は不十分です。

→コロナ禍を体験し、閉館という事態を迎えても、知の拠点としての役割を果たすことが可能となるよう、アウトリーチ活動の観点からもシステムを含めた対応が必要です。

⑤集い、憩う場として機能していない

本館の床面積は 320 m²と極端に狭く、キッズスペース、ラウンジスペース、飲食など、周囲に気を遣うことなく、ゆったりと過ごせる場所がありません。

→全ての人にとって利用しやすい空間として、様々な人が交流でき、憩える場所を提供していくことが必要です。

2 新図書館の理念と基本方針

(1) 新図書館の理念について

全ての市民が多様に使うサードプレイス

市民参加でまぶしい図書館

—M(ultipule)・A(ctivities)・B(ase) —

本を求めて図書館に来るということだけでは、今まで来館されていない人が図書館に行ってみようという動機付けにはなりません。

そういう意味では、人が学び、見つけ、分かち合おうとするとき、まず何がきっかけになるかを考えると、目的は何であれ、その場所に行ってみようと思ひ、そしてゆったりとした空間の中でリラックスして憩い、ふれあう中でお互いに気づき、学びあうという行動につながるのではないのでしょうか。

「備前市まちじゅうどこでも図書館構想」の中核をなす中央図書館を「静と動の融合する図書館」にすることで、さまざまな人の居場所になります。

そして、その居場所には、十分な情報量が揃えられ、分かりやすく展示されていることが求められます。

また、その場所に来られない方にとっての情報展示は、サービスの格差をなくすためにもデジタル技術を大いに活用する必要があります。郷土資料や文化芸術資料などを残し、伝えるためにもデジタル技術の活用は欠かせません。

そして、この空間を包括して形作るためには、専門的職員である“司書”の存在が極めて重要であることは言うまでもありません。

(2) 新図書館の図書館像と基本方針

新図書館の理念の実現のため、新図書館像を4つの方針に示します。

① 全ての市民が使える居場所

- ・みんなが行ける → アクセスしやすい
- ・みんなが使える → バリアフリーでダイバーシティな環境とネットワーク
- ・みんなが行きたくなる → 図書館機能+αの文化施設

② 静と動の空間が融合し交流する拠点

- ・海や山とつながることで、多様なアクティビティとの出会い、実践
- ・ニーズに応じて、静かに学ぶ場所とアクティブに学ぶ場所の設定

③ 市民が参加し協働する「まちじゅうどこでも図書館」の中心

- ・市民参加型図書館整備事業としての「まちじゅうどこでも図書館」
- ・中央図書館の整備・運営に対する市民の参加と協働

④ デジタル技術も活用し備前市の魅力を発信する場所

- ・郷土の多様な資料を収集し、郷土の理解とふるさと意識を高める事業を
- ・郷土の多様な資料を活用し、郷土の魅力を発信する事業を
- ・デジタル技術を活用することで、備前市の魅力をより強く広く発信を

(3) 新図書館のサービス目標

① 4つの基本方針に基づくサービス概要

a) 全ての市民が使える居場所

- ・全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮します。
 - ・全ての利用者がわかりやすいサインに配慮します。
 - ・設備面では、エレベーターや階段の手すりなどを設置し、バリアフリートイレ、館内利用車いすの貸出、専用受付カウンターなどを整備します。
 - ・備品や資料においては、朗読サービスや大活字本、拡大読書器、ルーペ、筆談対応、通訳ツール、サピエ図書館※¹の活用など過ごしやすい環境整備に努めます。
- ※¹サピエ図書館：視覚障がい者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して、様々な情報を点字や音声データなどで提供するネットワークサービス。
- ・くつろぎ憩える場を目的にカフェを設け、ブックカフェ環境を整えます。
 - ・市民の文化活動など多目的に利用できるホールを併設し、中心市街地の活性化に寄与する空間を整備します。
 - ・市民の学びの成果を展示、発表できる環境を整え、多世代の交流を実現します。
 - ・Wi-Fi 環境、電源を整えるとともに、机やいすを可能な限り配置し、ゆっくり話し合える環境を整えます。
 - ・市民の知る自由を保障するため、市民の要望や社会の要請、地域の実情に留意した資料、情報をあらゆる機会を捉えて収集します。
 - ・充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努めます。
 - ・多文化サービスについては、この地域にとってのニーズ調査を行い、図書館だけの取組に終わらないように他部署と連携して必要な資料の収集にあたります。

b) 静と動の空間が融合し交流する拠点

- ・特に 1 階部分は、海と陸地の交差点として様々な人が気軽に立ち寄り、繰り出すアクティビティの拠点としてサイクリングステーション等の機能を整えます。静的図書館の枠を越えて、スポーツ・文化・観光の拠点としての機能を備えます。
- ・静かに学習、閲覧される方に対しても空間に配慮します。
- ・子どもたちが周囲に遠慮することなく、全身で読書できる環境を整えます。
- ・子育て中の家族がのびのび、いきいき過ごせる空間づくりを目指すとともに、子育て、教育情報などを関連機関と連携して情報を提供します。また、親子のコミュニケーションが深まるよう読書支援サービスを行います。

c) 市民が参加し協働する「まちじゅうどこでも図書館」の中心

- ・「まちじゅうどこでも図書館」の中心として、市内の公的施設や私設図書館と連携を図ります。
- ・ボランティア希望者が安心して活動ができるようボランティアやブックコンサルジユの養成を行います。また、市民団体やNPOとのイベント連携を行い、コミュニティの形成支援やまちの賑わいにつながるよう積極的な情報発信を行います。
- ・異世代の交流機会を企画し、高齢者の知識や経験をこの地域の財産として次世代に継承するとともに、高齢者の生きがいとなるような場づくりに努めます。
- ・学校図書館などと連携し、資料や情報提供を通じて子どもの成長を支援します。また、認定こども園等との連携として、絵本定期連絡便を開設します。
- ・高齢者施設や福祉施設への定期的な団体貸出サービスやアウトリーチ活動として、自宅への郵送貸出サービスなどを研究していきます。

d) デジタル技術も活用し、備前市の魅力を発信する場所

- ・備前市の魅力を伝える多種多様な資料を収集し、提供することを通して、市民がさらに備前市に愛着を感じられるよう情報発信に努めます。
- ・デジタル技術の活用に関する専門家からのアドバイスをいただき、デジタルアーカイブなどの活用により、郷土資料の保存活用を図っていきます。また、分野別デジタルアーカイブ総合検索サイトなどと連携することにより、備前市の魅力を広く発信していきます。
- ・様々な文化、芸術との出会いの機会を公民館等と連携して提供します。その際には関連する図書、雑誌、視聴覚資料などを特設展示し継続的な学習支援に努めます。
- ・備前市の各部署とともに情報発信に力を注ぎます。SNSの活用にも積極的に取り組みます。

②行政資料室の活用と蔵書管理システム

・行政資料室

市長部局と連携し、行政資料室の設置を促します。各部局が共通して利用する専門書や雑誌、有料データベースなどの情報を収集し、新聞、雑誌記事、論文を司書が提供することで、政策立案に役立ちます。また、その情報を市民にも広く開放できるよう制度設計を行います。

・蔵書管理システム

蔵書管理システムについては、自動貸出返却システム、ICタグの導入など図書資料の効率的な管理システムの導入を検討します。

③蔵書計画

備前市立図書館整備基本構想(令和2年3月策定)では、目標とする蔵書冊数は160,000冊、うち開架冊数120,000冊、年間増加冊数10,000冊と想定されています。

デジタル化の進展によって左右されることも想定しながら、将来的な蔵書数の目安として蔵書数160,000冊、うち開架冊数120,000冊程度収蔵可能なスペースを想定して計画します。なお、この規模は、現在の本館の約2倍の規模となります。

また、限りある書架を有効に活用し、市民ニーズや社会動向を蔵書構成に反映させるため、選書基準や資料の収集、除籍、保存の基準を定期的に見直すこととします。

	新中央	日生分館	吉永分館	合計
蔵書冊数	160,000 (83,480)	40,000	20,000	220,000冊
うち 開架冊数	120,000 (64,808)	33,000	15,000	168,000冊

※下段はR3年度

④年間貸出冊数

令和3年度実績の岡山県内公共図書館調査によると、備前市の1人当たりの貸出冊数の実績は県下最低で2.2冊となっています。

コロナ禍による影響はあるものの、図書館が市民の憩いの場になっていないことが証明されています。

現時点で具体的な貸出冊数の目標を想定することはできませんが、具体的なサービス計画策定時において設定することとします。

3 新図書館の建設計画

第3次備前市総合計画中、政策1「誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち（教育・文化）」の目標を達成するために解決すべき課題と取組が以下のとおり記載されています。

課題② 魅力ある図書館づくりという課題に対して、

- ・備前市立図書館基本構想に基づき、資料の収集、保存、学習機会の支援などの図書館機能の向上のため関係部署と連携しながら施設整備について検討を進めます。
- ・幼少期における読書環境づくりや読書推進活動を強化するとともに、ICT関連資料の活用や図書館サービスの充実など利便性向上に取り組みます。

と記載されています。幅広い世代の市民が、さまざまな分野での知識や技術を習得し、学んだことを発揮することができる環境整備を目指します。

(1) 新図書館の建設予定地

市民センター西側の旧遊技場跡地を建設予定地とします。

(次ページ参照)

(2) 法的条件

新図書館の設計にあたっては、関連する最新版の各種法令(施行令及び施行規則などを含む。)、条例、規則、要綱等を遵守することとします。なお、法令等の解釈に関して疑義が生じた場合は、別途市と協議の上、適否について決定することとします。

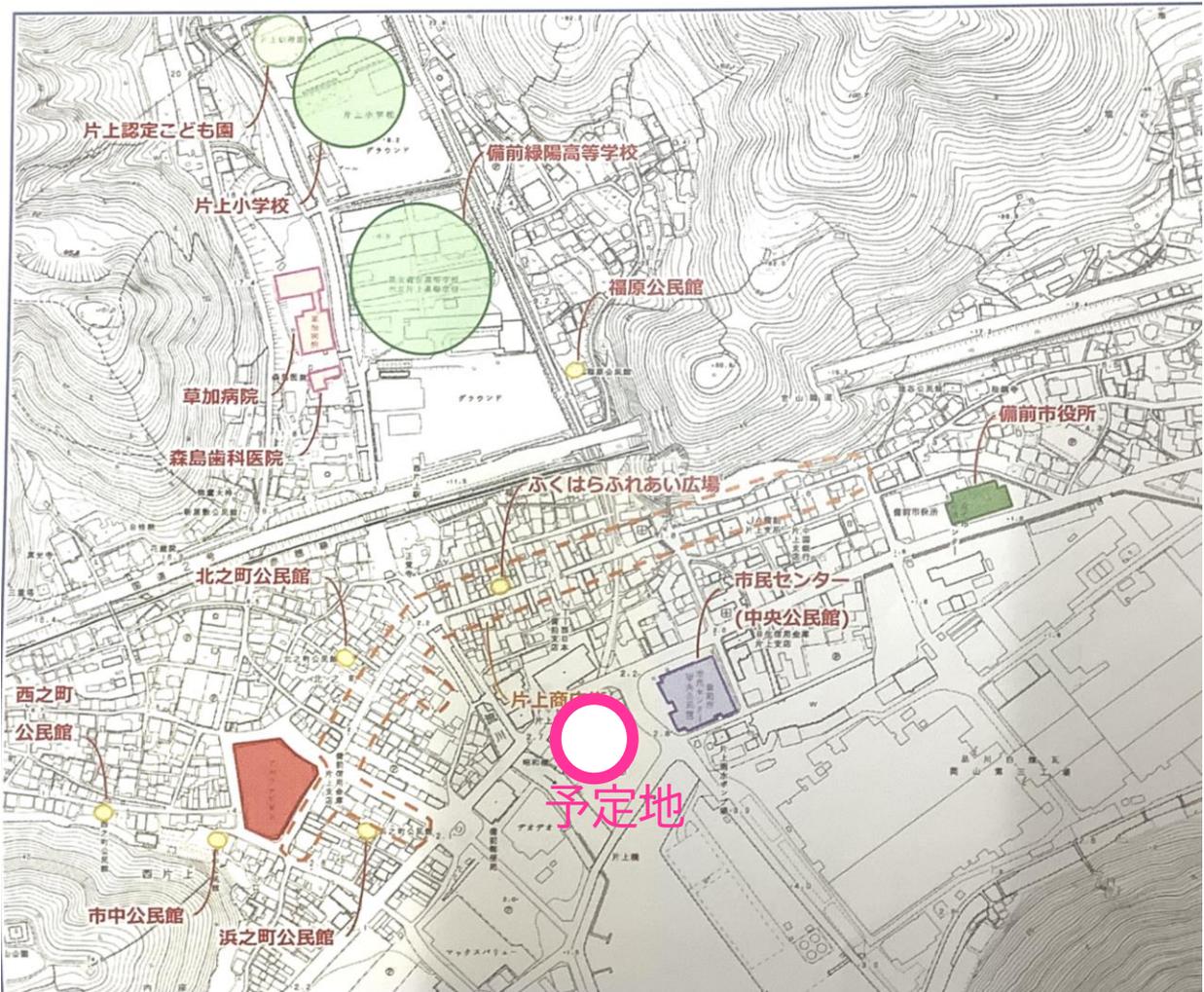
(3) 建設予定地の特性と周辺施設との連携

建設予定地は、本市の中心部に位置しています。また、国道250号沿いにあり、JR赤穂線西片上駅や宇野バスや市営バスの停留所も近く、公共交通の利便性が比較的高い立地です。

周辺施設としては、備前市役所や市民センターなどの行政機関があり、片上認定こども園、片上小学校、備前緑陽高校、片上高校などの教育施設もあり、商業施設も多く集まっていることから、周辺施設との連携、相乗効果が大いに期待できる立地です。

近隣の旧アルファビゼンについても既存施設を活用し、おもちゃ広場、まちかど交流広場、公民館機能、郷土館、防災倉庫などが整備される予定であり、機能分担について十分配慮する必要があります。

さらに、片鉄口マン街道ルートなどのサイクリングロードと片上湾とが交わる地点であり、その景観とともにまちの魅力を凝縮させる新たな居場所(Blueseas と Greenland との交差点)としての環境づくりが期待されます。



(4) 建物の構造と規模

① 建物の構造

建物の構造を検討するうえで、特に以下の点に配慮した計画を行います。

- a) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成 18 年法律第 91 号)」(バリアフリー法)に準じた計画を行います。
- b) 維持管理におけるメンテナンスのしやすさ、ランニングコストの縮減、省エネルギー化、環境負荷の少ない資機材の使用等、環境共生型の施設計画とします。
- c) 室内の快適性を保ち、自然通風、採光を生かしたパッシブデザイン※²に配慮します。
- d) 片上の歴史を尊重し、景観に配慮した、自然とも調和する施設計画とします。
- e) 様々な災害を想定して構造安全性を有するものとし、主要構造部以外の非構造部材(天井、壁材等)の安全性も十分に確保するものとしします。

※²パッシブデザイン: エアコンなどの機械設備をできるだけ使わず、太陽光、熱、風といった「自然エネルギー」を最大限に活用・調節して、快適な環境づくりを行う設計思想・設計手法

② 建設規模

新図書館(床面積約 3000~3750 m²)は、図書館、300人用ホール(床面積約 900 m²)、サイクリングターミナル、カフェなどからなる複合施設とする。

4 施設整備の基本方針

(1) 建物整備における基本方針

① 全ての人の利用に配慮した施設づくり

- a) ユニバーサルデザインに配慮した施設とし、全ての人が利用しやすい空間の実現に努めます。また、サインや案内表示などは多言語対応とします。
- b) 電源・Wi-Fi 環境などを十分に整備し、パソコン、タブレット端末、スマートフォンの利用に配慮した施設とします。
- c) 職員がサービスを提供しやすく、機能的な事務室やバックヤードの配置を行います。

② 安全・安心・快適に配慮した施設づくり

- a) できる限り人の目が届くようにし、必要に応じたセキュリティ対策を行い、構造や設置備品の安全性を高めた利用者が安心して利用できる施設とします。
- b) 室温、湿度、採光、設備の色調やデザイン等、利用者が快適に過ごせる施設とします。
- c) 外部からも施設内の様子を伺うことができ、賑わいが周辺にもにじみ出るよう、視認性や開放性が高い施設とします。

③ 環境に配慮した施設づくり

- a) 構造体の耐久性と劣化防止に配慮します。
- b) 維持管理がしやすい施設とします。
- c) LED 照明、個別照明、センサーによる自動照明等、可能な限りランニングコストを抑える環境配慮型の設備導入を行います。
- d) 館内で空気の滞留が発生しないような適切な常時換気を行います。
- e) 書架や什器は追加、入れ替え、配置換えが容易に行えるようフレキシビリティに配慮します。

④ 図書資料の保全

- a) 高潮や津波なども想定し、蔵書の保存に配慮した施設とします。
- b) 自然採光を取り入れつつも図書資料を健全に維持するための対策を行います。
- c) 耐震性の高い書架を設置します。

(2) 駐車場・駐輪場

新図書館は、自家用車・自転車での利用が多いことが想定されることから、適切な駐車場・駐輪場規模を確保します。なお、具体的な台数は基本設計時に設定します。

(3) 各部門の機能・サービス

まず、新図書館のゾーン設定について、乳幼児・児童エリア、ティーンズエリア、飲食可能な集会・創作発表などの共用エリアについては、同じ階の設定とし、子どもたちが遠慮することなく動いて声が出せる **Active Zone (アクティブゾーン)** ※³の設定とします。

また、違う階に **Quiet Zone (クワイエットゾーン)** ※⁴や **Silent Zone (サイレントゾーン)** ※⁵を設定します。

新図書館は、それぞれの使用目的に合った多様な機能が必要とされます。それぞれが有機的に結びつくような空間づくりに配慮します。

※³グループ等で自由に懇談でき、飲食等も可能な空間。

※⁴小声で話す程度は可の静寂な空間。

※⁵特に静寂を必要としている利用者向けの空間。



①Active Zone

<乳幼児・児童エリア> <ティーンズエリア> <共用エリア> <集会エリア>
<創作エリア> <連携機能>

<乳幼児・児童エリア>

子どもたちが楽しく本に触れるきっかけをつくり、親子でコミュニケーションがとりやすい環境づくりを行います。また、同伴する保護者に向けた子育てに役立つ本や雑誌等、書架配置にも配慮します。

・児童書架（高学年）

小学校高学年用の本や調べ学習に関する資料を配置します。発達段階に応じた読書活動を支援し、また主体的な学びに必要な情報活用力を養います。

・児童書架（幼児・低学年）、大型絵本・布絵本・紙芝居コーナー

幼児の読み聞かせ用の本や大型絵本、布絵本、紙芝居、低学年向けの本を配置する。本の魅力を感じ取ったり、家族や子ども同士で安心して本を読み合ったりすることができるように配慮します。

・読み聞かせ等が可能な乳幼児スペース

おはなし会や読み聞かせ、プレイルームなど、集まって読書の楽しさを子どもたちに教えるスペースを設けます。

・飲食可能ラウンジ、授乳室、託児室、オムツ替え室、子どもトイレ

家族や友人と一緒に飲食や歓談が楽しめるコーナーを設けます。また、子どもトイレを一般用トイレとは別に、乳幼児・児童エリアに近接して設けます。

<ティーンズエリア>

中高生を対象にしたティーンズ書庫や交流スペース、グループ学習スペースを配置します。

・ティーンズ書架

10代向けの本を配置する。学習に必要な本以外にも、漫画やライトノベル、職業関連本等、中高生が興味を持つ本を配置することで、読書への興味・関心のきっかけづくりを行います。

・交流スペース

中高生の居場所となる会話などが可能なスペースを設けます。

・グループ学習スペース

中高生がグループで勉強会やグループワークができるスペースを設けます。そのために、極力多くの閲覧テーブルやいすを配置します。

<共用エリア>

利用者同士が交流を図ることのできる共用エリアを配置します。図書館機能とは分断せず、ゆるやかにつながるよう、配架との親和性や利用シーンに配慮します。

<集会エリア>

市民活動を支援するための機能を想定します。

ホールについては300席程度の規模で整備します。本事業において整備するホールは、市民の活動発表にも活用し、多目的な使用を考えているため、ホールとして使用しない場合は、椅子が格納され、3分割して使用することができる空間を想定します。一方、上質な音楽演奏などを楽しめるよう、音響等の設備は充実したものを検討します。

(例)ホール、多目的スペース、市民ギャラリー、貸しスペース 等

<創作エリア>

市民やアーティストが創作活動をするための空間を想定します。

(例)創作スペース、ワークショップスペース 等

<連携機能>

図書館機能と連携することで相乗効果を高める空間を想定します。

(例)子育て支援施設(キッズスペース等)、カフェ、サイクリングステーション、まちの情報収集・発信の拠点、観光案内 等

②Quiet Zone、Silent Zone

<開架エリア>

開架スペース、新聞・雑誌コーナー、視聴覚コーナー、地域・郷土資料コーナー、大活字本・点字・録音図書コーナー、スタディールーム(サイレントゾーン)、レファレンスカウンター(調査相談)、サービスカウンター(案内、貸出、相談)等

・開架スペース (一般図書、行政・議会資料 等)

最大 12 万冊配架可能なスペースを確保します。書架の間隔は車椅子やベビーカー、ブックトラックがすれ違い通行できる通路スペースを確保し、書架の高さは、館内の見通しと収蔵冊数確保の双方に配慮し、低い書架と高い書架をバランスよく配置します。

・雑誌・新聞コーナー

新聞、雑誌が配架できる書棚を備え、明るくゆとりあるスペースを検討します。

・視聴覚コーナー

CD や DVD などの AV 資料を配架します。視聴機器等について、将来的なサービスの変更に柔軟に対応できるよう検討します。

・地域・郷土資料コーナー

郷土の歴史や風土を知ることができるよう、利用者の目に触れ、地域の魅力が発信できる開架や郷土資料、行政資料を展示します。

・大活字本・点字・録音図書コーナー

活字による情報収集が困難な方のための読書を支援します。近くに遮音機能を有する対面読書スペースを設けます。

<スタディーエリア> (サイレントゾーン)

静かに調査・研究や読書をするための空間を設けます。

・レファレンスカウンター (調査支援・相談・データベースの活用)

資料の所蔵調査や、研究に使う文献探し、日々の疑問や地域に関する調査など、図書館サービスの中核を担う相談窓口を設けます。

・サービスカウンター (案内、貸出、相談)

本の貸出返却、館内案内、資料検索等を行う窓口に、館内検索システム、自動貸出返却機など利用者に応じた設備を設けます。

③管理運営のためのゾーン

<管理運営スペース>

- ・移動図書館車庫・作業スペース

新中央図書館は拠点館として位置づけられますが、備前市まちじゅうどこでも図書館構想を含め、図書館サービスの全域奉仕の観点から、移動図書館の巡回サービスは極めて重要です。移動図書館の車庫、本の積み下ろしなどの作業ができるスペースを設けます。

- ・事務室、作業室
- ・ボランティアルーム
- ・更衣室、休憩室

<保存のためのゾーン>

- ・約4万冊収蔵可能な閉架書庫、それに伴う作業室
- ・郷土資料保存室

5 新図書館の管理運営

(1) 開館時間、休館日

現在の開館時間は、午前9時30分から午後6時、休館日は毎週月曜日、祝日の翌日のほか、年末年始及び館内整理日となっています。

新図書館では、これまでの図書館とは違い、全ての人が多様に利用するサードプレイスとして、複数の機能・サービスを有機的に配置し、全ての人々の居場所となることを目指しています。

様々な利用者ニーズに対応できるよう、開館時間は可能な限り幅広く、かつ柔軟な設定が必要です。また、休館日についても利用者サービス向上に配慮するとともに、館内整理や施設メンテナンス等も考慮の上、今後策定する管理運営計画において具体的に設定します。

(2) 貸出点数、貸出期間

現在の館外貸出は、個人貸出は登録者1人につき10冊以内(2週間以内)、団体貸出は1団体につき50冊以内(1月以内)となっています。新図書館についても当面現状を維持するものとしませんが、新たに対象となる貸出資料についての条件は、その都度設定することとします。

(3) 貸出要件

現在の貸出要件は、備前市に「在住、在勤、在学」としてしています。また、東備西播定住自立圏内(備前市、赤穂市、上郡町)在住者、岡山連携中枢都市圏内(岡山市、津山市、玉野市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町)在住者についても、連携によって貸出できることとなっています。当面は、この貸出要件を維持することとします。

(4) 職員体制

職員体制は、新図書館サービス目標を達成するために必要な専任の図書館長、司書、学芸員などの職員を配置します。また、職員については開館を見据えた相当の研修期間が必要であることから、事前に計画的に採用していくものとします。

(5) 業務のシステム化

図書館の管理運営・業務支援のコンピュータシステムの選定については、この基本計画に掲載の諸サービス目標を実現できる性能と今後予測される連携など様々な情報サービスに柔軟に対応できるシステムを選択します。

(6) 本施設に係る施設使用料

新図書館では、これまで図書館を利用することがなかった人も気軽に利用することができるように、集会や展示ができる貸しスペース等を設けます。また、必要に応じて組織・団体等が参画して運営を行うことを想定します。貸しスペースの利用については、利用しやすい予約環境を整えるとともに、施設使用料について料金体系を新たに設定します。

6 開館までの準備

(1) 設計者選定方法

設計者の選定方法は、この基本計画を具現化するために建築設計上のコンセプトや考え方の提案を受け、設計者の姿勢も含めて総合的に評価する「プロポーザル方式」で行います。

(2) 資料の収集

開架冊数を約12万冊と設定し、開館時にはその7割程度の蔵書の準備をしておくことを目標とします。

(3) 専門職員の育成

新図書館の専門職員については、事前に計画的に採用すると前項で触れましたが、その育成についても必要な知識と技能の向上を図るため、開館までの準備期間において、計画的な研修を行うものとしします。

(4) 市民との協働

この基本計画策定後において、基本設計から実施設計という流れで、スケジュールが進んでいく予定ですが、設計の段階においてより良いアイデアを取り入れていくことは極めて重要な工程です。このため、今後も図書館建設において市民と協働しながら、この工程を進めていくこととします。

(5) 今後のスケジュール

令和4年度 「整備基本計画」策定、「基本設計」・「実施設計」発注

令和5年度 国土交通省「都市構造再編集集中支援事業」補助金申請 採択

令和6年度 新図書館建設工事

【参考資料】

① 県内自治体の状況（岡山県内公共図書館調査令和4年度（令和3年度分））

自治体名	登録率	奉仕人口1人当たり			占有延床面積 (㎡)	専任職員1人当 サービス人口 (千人)
		貸出冊数 (冊)	蔵書冊数 (冊)	資料費 (円)		
岡山市	56.7%	4.6	2.5	171.4	11,976	27.1
倉敷市	77.2%	4.7	2.8	178.0	12,883	20.9
津山市	83.2%	4.6	4.9	202.4	4,638	9.0
玉野市	56.7%	6.7	3.4	235.9	2,260	指定管理
笠岡市	31.7%	5.0	4.1	236.8	1,715	23.1
井原市	28.8%	5.4	8.4	422.6	2,256	19.4
総社市	23.6%	5.3	2.9	176.2	1,987	14.0
高梁市	87.0%	6.2	5.2	477.8	2,786	指定管理
新見市	46.0%	5.2	7.6	432.3	3,819	7.0
備前市	41.7%	2.2	4.7	317.6	582	32.7
瀬戸内市	55.9%	7.4	5.3	532.6	2,956	6.1
赤磐市	88.8%	7.5	7.5	438.7	4,270	10.9
真庭市	38.1%	5.3	6.3	517.2	5,562	14.5
美作市	34.0%	3.1	5.8	211.9	1,975	専任なし
浅口市	45.8%	3.9	6.5	408.0	2,348	専任なし
和気町	113.9%	5.0	12.7	451.6	1,897	13.7
早島町	75.0%	8.3	11.8	556.5	1,250	6.4
里庄町	123.6%	4.8	14.0	486.2	2,036	5.5
矢掛町	107.7%	6.5	9.2	353.3	832	専任なし
鏡野町	94.2%	9.5	11.0	511.4	1,323	4.2
勝央町	82.0%	5.5	6.9	488.7	715	11.0
奈義町	108.0%	4.8	16.6	637.0	739	2.9
西粟倉村	211.3%	11.1	30.9	2,722.6	360	専任なし
久米南町	184.5%	9.6	19.1	510.3	959	専任なし
美咲町	59.8%	4.6	9.9	537.6	1,383	専任なし
吉備中央町	32.4%	3.6	5.6	358.1	567	専任なし

② 新しい図書館を創ろう会委員名簿

	氏名	備考
1	延本 安子	図書館協議会委員長（副委員長）
2	朝倉 栄美	元地域おこし協力隊
3	守谷 克文	元地域おこし協力隊
4	井上 佳子	利用者代表
5	岡野 倫之	利用者代表
6	木待 真美子	利用者代表
7	谷原 純子	利用者代表
8	杉田 久美子	利用者代表
9	松本 峯子	利用者代表
10	的野 はる奈	学校司書
11	伊勢 能理子	認定こども園園長
12	尾川 直行	備前市文化協会
13	増原 真人	備前緑陽高等学校在学
14	染谷 俊介	備前緑陽高等学校在学
15	中崎 杏彩	備前緑陽高等学校在学
16	常見 和広	備前日生信用金庫
17	田丸 和彦	日生町漁業協同組合
18	片山 伸栄	備前市観光ボランティアガイド協会
19	出井 鉄二	教育委員
20	住野 好久	中国学園大学 副学長（委員長）